

9月7日団体交渉開催！

1. 当社も物価高対策が急務

9月7日団交において、8月29日付日経新聞一面「夏のベア、物価高で高水準」の記事内容を元に、物価高に対応する、一時金、ベースアップも含めた賃上げ、エリア総合職の職種給引き下げ（賃下げ）問題も含めた会社の対応を確認したところ、中村人事部長から「現在の所は対応は考えていないが、今回の団体交渉で、ご提案を頂きました事を、社長を含めて共有しておきます」という回答がありましたので、改めて物価高対応の検討を要求いたしました。

日経によると「物価高に対応しようと基本給を大幅に引き上げるベースアップを今夏に実施する企業が相次いでいる」とし、AGCは7月に平均6,307円のベアを実施、住友化学も7月に平均3,000円のベアを実施、ディスコも7月に定昇と合わせ8.5%の賃上げを実施、大塚商会は7月から正社員の基本給を一律一万円引き上げ、サイボウズは今夏「インフレ特別手当」として国内勤務者に最大で15万円の一時金、ノジマも「物価上昇応援手当」を7月から毎月一万円支給する。そして、記事の最後に「企業の手元資金は足元で過去最高を更新し続ける一方で、労働分配率は歴史的低水準にある。企業の賃上げ余力は十分にある。ベアで社員の生活を守る意識は企業にじわり広がりつつある。」と結んでいます。

翻って当社においては「株主配当」「役員報酬」が大きく改善される一方、従業員に関しては、エリア総合職の職種給引き下げの不利益変更、5期連続ベースアップゼロ回答となっています。他社のような物価高対応のベースアップ（物価高による実質賃金減額の補填）がなされていないことから、組合は会社に対して、社員の生活実態・生活苦に真摯に向き合ってほしい旨、訴えた次第です。会社が真剣に従業員に向きあい「社員の生活を守る意識」で改善策を実施されれば、きっと従業員の志気高揚を促し、結果的に当社の業績向上に繋がると思っていますので、是非前向きな検討をお願い致します。

2. 不透明な人事評価について

第一次評定者である支店長が、営業姿勢「3」と評価したものを、最終評定者である松本地区長が支店長と協議せず、一方的に「1」の評価に変更しました。最終の評価委員会で「1」と判断したデータを提示するよう松本地区長に求めたところ、定性評価は数字で示すものではない、出す必要もない、又、定性評価の「内規」も教えて頂けず、「1」と評価した合理的根拠の説明を拒否されました。「1」の評価の正否が曖昧なため、当事者は納得することが出来ていません。「内規」とは、辞書によれば「その組織の内部の人の間で守ることになっている決まり」とあります。そもそも、人事評価は透明性が不可欠であり、このような内部の人の間で守ることになっている不透明な決まりで決定し支店長、当事者に説明しないことなど、決して許

されることではありません。人事評価は本来、公正公平に徹するため、事前に評価基準を公表して、透明性を担保しておくべきものです。人事評価に関して当事者から疑問の質問があれば、本来、部支店長も地区長も質問に答える説明責任がありますが、答える必要がなければ、理論上、人事権による恣意的な人事評価はチェックされず、そのことが不当な圧力に繋がり、当社のガバナンスの根幹を揺るがすことになりかねません。

当社には「真の平等は企業に対する貢献度に応じた処遇を行うことである」という行動指針がありますが、執行役員である松本地区長が、従業員の人事評価に関して根拠に基づく説明ができないままでどのようにしてその従業員の企業に対する貢献度を正しく判断することが出来るのでしょうか。これが当社の真の平等なのですか。松本地区長には真摯にこの矛盾に向き合っていていただき、根拠に基づく明確な説明を改めて強く求めます。

内藤会長は「人事制度は人を育てるものであるべき」と指導されています。「1」と評価したデータと内規の公表も拒否し、「1」と評価した根拠の説明も拒否することは「人を育てる」当社の人事制度の趣旨に反するのではないのでしょうか。これでは、当社の若い社員たちが、当社の将来に対して不安を抱かないのでしょうか。「1」と評価された従業員にメリットと納得感は全くありませんが、経営の立場からは何かメリットと納得感があったのでしょうか。当組合は会社の将来のために改善を求めます。内藤会長は、働き方に関して「経営と働き手、双方にメリットと納得感がある WIN-WIN の関係を築ける事が理想」と指導されています。組合は当社の理想である WIN-WIN の関係を築いて頂きたいと強く思います。

3. 会社は役員報酬開示の責任があります

組合は、「8月8日」申入書で役員報酬の開示を再度要求しました。「当組合は貴社に対してすでに何度も内藤会長が定義づけられているステークホルダー資本主義論と役員報酬開示との関係性について明らかにしている。そこで、当組合は7月9日付申入書において既に明らかにしている当組合の開示要求理由についてなぜ不十分なのか、明らかにするように要求した。ところが、貴社は7月21日付回答書において、またもや説明責任を放棄、当組合の要求の根拠が不十分である理由の説明を拒否した。貴社は明らかに説明責任を放棄する不誠実団交を繰り返している。当組合は改めて役員報酬の開示を要求する。」この申入書に対して会社は「役員報酬を開示する必要性及び相当性を貴組合よりご説明頂けておりません。」と、顧問弁護士を通じて回答がありました。本来、この件は顧問弁護士にまかせるのではなく、ステークホルダー資本主義を提唱されている内藤会長自らが回答するべき重大な事案だと思っています。組合は再三、役員報酬を開示する必要性及び相当性を、合理的根拠を示して組合ニュース、申入書で提起してきましたが、会社（顧問弁護士）は組合の主張する合理的根拠そのものを無視し、なかったものとする、全く論理性のない回答をされてきました。

何度も申し上げているように「あらゆる利害関係者に等しく恩恵を行き渡らせる」と定義づけられたステークホルダー資本主義は当社の企業理念なのです。当社の「全般的執行方針」によれば「企業理念（社是）と行動指針（社訓）は、当社のコアバリュー、つまり中核的な価値基準に相当するもので、言うなれば私たちの意思決定、行動する際の判断基準として示しています。」と明記されています。そして、内藤会長は「企業理念が社員に浸透していない企業ほど

コンプライアンスも劣る。コンプライアンスに劣る社員は会社の進む方向（企業理念）に理解が足りない。」と指導されています。企業理念は「社員」だけのものではなく「社員」と「役員」に課せられた共通の使命です。従って「社員」と表記されているところを「役社員」に置き換えて読み直して頂きたいと思います。ガバナンス確立の為には「企業理念」の検証は必要不可欠であり、その為には「あらゆる利害関係者に等しく恩恵を行き渡らせた」正確な報酬金額が開示されなければなりません。当組合は引き続き「役員報酬」の開示を強く求めて行きます。

4. 組合と面談する適任者は内藤会長です

「あらゆる利害関係者に等しく恩恵を行き渡らせる」と具体的に定義づけられたステークホルダー資本主義は当社の企業理念でもあります。と提唱されたのは内藤会長です。そして、あらゆる利害関係者である「従業員報酬」「株主報酬」「役員報酬」を決定するにあたり、大きく関与されているのも内藤会長です。組合は、内藤会長が提唱されている企業理念（ステークホルダー資本主義）の定義に関して大きな矛盾と疑問を感じているので、直接話し合いたいと申し出ているのです。この件に関しても、組合は8月8日の「申入書」で再三お願いしている内藤会長との面談を求めましたが、会社回答は「適任者として代表取締役井上(社長)にて対応いたします。」の一点張りで、合理的根拠に基づく説明は一度もされていません。残念ながらこのままでは、組合の指摘する大きな矛盾と疑問に答えられないから面談を拒否されているのではないかと受け止めざるを得ません。合理的な理由の説明を求めます。

内藤会長は部店長会議において『「下意上達」という部下の前向きな話に耳を傾ける姿勢、部下が物を言える職場環境の醸成も必要です。これは聞き上手になるということで、部下と同じ目線に立って話を聞かないと、上司に「言っても無駄だ」「言っても聞いてくれない」ということになります。会社の成長は、役職員の成長なしでは考えられません。会社が成長する基盤となる人材を、家庭教師として育て上げるのが管理職である皆さんの最も重要な職責であることを改めて認識して頂きたい。』と素晴らしい指導をされています。組合はこの指導に賛同しており、「下意上達」の提唱者で、家庭教師のトップである内藤会長なら、私たちが育て上げる為にガバナンス確立に関する前向きな話しに当然耳を傾けていただき「言っても聞いてくれない」などということはないと思い、再三面談を求めているのですが、どうも現実は違うようです。企業理念（ステークホルダー資本主義）に関する大きな疑問。「家庭教師たれ」「下意上達」に関する指導の疑問。この疑問について納得できるように説明して解消できるのは内藤会長だけですし、その為に聞き上手になって組合の疑問に答え説明されるべきではないかとおもいますので、よろしく願いいたします。

相 談 先

打本執行委員長（090-7827-3198） 平井副委員長（090-2384-9711）

北澤副委員長（090-8366-5308） 池永副委員長（090-6551-4809）

全国一般大阪 TEL（06-4301-4655） FAX（06-4301-4656）

メール相談 E-mail osakachihon@mb5.seikyou.ne.jp

ホームページ ウェブ検索 内藤証券労働組合（全国一般大阪ホームページ内）

